

2023 年度（令和 5 年度）
教職課程 自己点検評価報告書

2024 年 3 月

札幌保健医療大学

目次

I. 教職課程の現状・特色	2
II. 基準領域別の自己点検・評価	4
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	4
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	7
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	8
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	9
基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	10
III. 総合評価	11

5) 資格取得に必要な科目と単位数・開講年次

科目区分	授業科目	単位数	開講年次
栄養に関わる 教育に関する科目	食生活論	2	3年前期
	食育指導論	2	3年後期
教職に関する 科目	教育原理	1	1年後期
	教職概論	2	1年前期
	教育制度論	1	1年後期
	教育心理学	2	3年前期
	特別支援教育概論	1	2年後期
	教育課程論	1	2年前期
	道德教育論	1	2年前期
	特別活動・総合的学習指導論	1	2年後期
	教育方法論	1	2年前期
	生徒指導論	1	2年後期
	教育相談論	2	3年後期
	栄養教育実習事前・事後指導	1	4年通年
	栄養教育実習	1	4年通年
	教職実践演習	2	4年後期
教員免許法施行規則 第66条の6に 定める科目	法と人権	2	1年後期
	スポーツ理論	1	1年後期
	スポーツ科学と運動	1	1年後期
	英語Ⅰ(基礎)	1	1年前期
	英語Ⅱ(会話)	1	1年後期
	情報処理	1	1年前期
	情報リテラシー	1	1年後期

(計 30 単位)

6) 教職課程履修の手続き等

- ・ 1年次4月(新入生ガイダンス)に、教職課程履修ガイダンスを実施(全入学生)
4年次履修生による「先輩の経験談」として教職課程履修の動機や学習方法等について講話を実施。
- ・ 履修希望者は「教職課程履修申請書」提出(1年次4月のみ)
- ・ 翌年度からの履修取り消しは、各年度の2月に「取りやめの申請書」提出
- ・ 3年次後期には、教職課程履修者全員の個別面談を実施(履修継続の意思確認、臨地実習に向けた指導等)
- ・ 4年間継続して記録する「履修カルテ」を用いた指導を実施

7) 正課外活動

- ・ 近隣の小学校における授業補助ボランティアの継続的实施(1年次～)
- ・ 食育ボランティア活動の紹介(1年次～)
- ・ 教員採用試験対策講座の実施(3年次～)

II. 基準領域別の自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

1. 教職課程に対する目的・目標の共有の状況

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、ディプロマ・ポリシーとして、6つの資質能力の涵養を掲げている。①「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」②「汎用的技能」③「態度・志向性」④「専門分野の基礎知識・技術・態度」⑤「多職種との連携協働力」⑥「生涯学習力」である。これを受けて、各学科（看護学科、栄養学科）は専門職養成学科として、具体的な到達目標を示して教学に取り組んでいる。

本学は教職課程での取得免許状が栄養教諭一種であり、所属は栄養学科となっている。このことから、教職課程教育に対する目的・目標は、大学の6つのディプロマ・ポリシー及び、学科の8つの到達教育を踏まえて示されている。教職課程教育の具体的な目的・目標は以下の通りであり、大学ホームページで周知をしている。

【教職課程教育の目的】

本学は、教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」できる人間力を有し、地域のニーズに対応できる実践力を備え、将来にわたり専門性を追求し続けられることを目的に教育を行っている。本学の教職課程では、この建学の精神や教育目的を土台として、人間性豊かな栄養学の専門性の高い栄養教諭を育て、子どもたちと共感できる実践的指導力のある教員を養成するため、次の7つの目標を掲げている。

【教職課程教育の目標】

- ・社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身に付けることができる。
- ・使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身に付けることができる。
- ・子ども理解や指導法など実践の基礎となる知識・技能を身に付けることができる。
- ・食の指導についての高度な専門性と高い実践的指導力を身に付けることができる。
- ・安全でおいしい給食を提供する能力を身に付けることができる。
- ・高いコミュニケーション能力を身に付け、連携・協働して課題解決を図ることができる。
- ・ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身に付けることができる。

2. 長所・特色

本学栄養学科は、履修モデルとして、「食育実践」「スポーツ栄養」「臨床栄養」の3コースを配置している。特に「食育実践コース」は、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる選択科目で構成されており、教職課程教育を行う上でも多角的な視点や実践的指導力を涵養する機会となっている。

また、大学農場である「WILL FARM」での農業体験や課外活動での子ども食堂の体験、或いは、学年の早い段階から近隣の児童会館や小学校でのボランティア活動を計画的継続的に取り組んでおり、学生の子ども理解や教職科目の学びのフィードバックになっている。このような特色は、教職課程教育を充実することに繋がっており、今後も学びと実践を両輪として軸に進めたい。

3. 取り組み上の課題

教職課程教育に対する目的・目標については、大学ホームページで周知をしているところであるが、教職員の共通理解には課題が残されている。今後は、栄養学科や教務委員会での周知や意見交流を行いながら、教職課程について学内の共有を図る必要がある。また、学力差も含めて多様な学生が在籍していることから、目標に掲げた「基礎となる知識・技能」「使命感や対応力」「高いコミュニケーション能力」などに個人差も見られる。このことから、教職課程の学びを集団として推し進めつつも、一方では学生個々の課題にも向き合うことは一層必要になると考えている。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・2022年度自己点検・評価報告書
- ・学生便覧

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

1. 教職課程に関する組織的工夫の状況

本学では教職課程をまとめる「教職課程委員会」が組織されており、教務委員会との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程委員会には、教職担当教員3名のほかに、栄養学科長及び事務局学務課の教職担当2名が加わった組織となっている。このことで、教職課程に関わる連絡が、事務局と学科内にスムーズに連携が取れる体制となっている。また、教職課程委員会での決定事項は、本学教授会にて報告されている。さらに、今年度はコロナ感染の影響もあり、教育実習の日程や実施校を主管する校長会との再調整を行ったが、本学内の組織的連携だけではなく、校長会など外部の教育行政組織との連携の重要性も実感することができた。

さらに、札幌市内の教職課程を持つ大学及び短期大学との意見交流やウェブも含めた情報交換を行うことで、各校の教職課程教育の取り組み状況や、当面する課題についての意見共有を行ってきた。現在は、実習日誌のフォームの共通理解を図っている。このように、各大学及び短期大学との交流が幅広く行われている。

本学は北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、総会及び研修会を通じて相互の会員校の教職課程の動向の報告や協議、ICT教育など教職課程の新たなテーマに関する研修に参加してきた。このように、大学内組織はもとより、札幌市単位の教職課程組織、北海道規模の教職課程組織などの組織的連携を深めることで、多面的多角的な観点からの教職課程教育を捉えることができた。

教職課程教育に関する教員配置については、先に示したように教職科目担当教員3名のほか、非常勤講師8名で構成されている。その他に、事務局学務課の教職担当2名、栄養学科長によって構成される本学教職課程委員会において、予算・決算の承認、事業計画、教育実習履修許可者の判定、教育実習訪問指導者の調整・確定を行っている。また、教職担当非常勤講師については、非常勤講師会での意見交流のほか、直接かメールなどで必要な要望の把握に努めている。

学期末に履修学生に対して実施している「授業評価アンケート」の結果をもとに、教職課程の授業の評価・改善を検討している。

2. 長所・特色

本学は、栄養教諭の教育実習を札幌市内の小中学校で例年行っている。そのため、実習生に対する訪問指導については、教職科目担当教員が担当することを基本としているが、必要に応じて日程や担当者調整を教職課程委員会が行い、他の学科教員が訪問指導を行うような連携体制が整っている。また、感染症など教育実習延期が必要になった場合は、学校医や学科長への報告と判断を整えつつ、校長会と再調整する体制が取られている。

訪問指導は、基本的に実習の最終週に行われ、実習校への挨拶とお礼、及び実習生の研究授業の参観、その他の観察と指導を行っている。実習期間中に実習生に緊急の問題が発生した場合は、教職科目担当教員と訪問教員とで協議した上で対応に当たることとしている。

また、4年生の教員採用試験の準備体制としては、3年次の段階から対策講座を行い、教職科目担当教員のほかに、退職校長など教育現場の経験豊富な講師にも指導の協力を仰いでいる。

3. 取り組み上の課題

教職課程教育に対する目標や活動については、大学ホームページで周知をし、教授会などでの報告は行われているが、本学教職員が教職課程の方向性や取り組みを共有して組織として関わるという面では課題が残っている。

また、学内での組織的工夫だけではなく、教職課程を持つ大学及び短期大学が現在どのような課題を持ち、どのような取り組みを行っているかなどを共通理解すること、或いは、小中学校など教育実習現場における学校課題や実習上の課題についても教職課程担当者が理解を共有する必要がある。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・2023年度北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会総会及び研修会資料
- ・2022年度自己点検・評価報告書
- ・学生便覧

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

1. 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成の状況

教職を担うべき人材(学生)を確保するため、本学では、大学のホームページにおいて本学の教員養成の取り組みに関する記事や教員採用試験の情報を掲載し、本学の教員養成の詳細を伝えるほか、高校生向けのオープンキャンパスの際に、本学の栄養教諭課程について、情報提供を行い、入学前からの意識の涵養を図っている。また、新入生に対しては、教職課程の履修についてのオリエンテーションを開催し、教職課程の目的や履修方法などを説明し、履修を積極的に促している。

本学の教職としての栄養教諭の育成は、小学校からの食育を通して、地域社会の栄養と食生活における問題を解決し、社会と保健医療福祉分野での管理栄養士の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる栄養専門職者としての教員の意義を見出すことにある。本学が掲げるAPやDPのそれぞれの細目は、管理栄養士としての栄養教諭にそのまま当てはまるが、とりわけ、APの細目を満たした学生の中から栄養教諭を目指す学生を受け入れることになる。DPに関しては、DP3～6は、児童・青少年の発達過程で食育の重要性を教育するという教職としての使命に関わる栄養教諭にとって最も重要な点であり、教職生への学位授与の基準となるものである。

2. 長所・特色

本学では、学校推薦型(公募・指定校)選抜入学試験、総合型選抜入学試験、編入学試験、社会人入学試験、大学共通テスト、一般選抜試験の入試区分を設けているが、特に教職への意欲の高い学生を受け入れる工夫は行っていないが、各入試で行われる個別面接において、教職取得の希望や意欲を聞くことがある。

教職に関する科目の授業は、卒業単位に含まれない科目で構成されているため、管理栄養士を目指しているうちに脱落していくケースも見受けられるが、教職をコアに考えている学生は、その両立を図って、濃密な学生時代を送っていて、教職希望者にはこうした先輩たちの状況をよく理解した上で登録するよう指導している。

3. 取り組み上の課題

管理栄養士国家試験合格への勉強が主体となる学科であるため、それに上乗せされた教職課程は、国家試験に不安な学生が、教職から脱落していくケースは存在する。入学時の教職登録には、十分説明を尽くしてはいるが、様子を呑み込めてない場合、途中で就職への希望など状況が変わりや脱落していくと思われる。また、教育実習に行きながら、教員採用試験を受けないケースもみられるため、教職への意識を明確に持って、この課程の選択をしてもらうよう説明を尽くさねばならないと感じている。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・学生便覧
- ・履修要項
- ・入試要項

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

1. 教職へのキャリア支援の状況

本学では、入学時に教職課程の説明会を経て、「教職課程履修届」を教職課程委員会に提出することが必要であり、また、各年度のはじめに教職課程継続の意思確認をした上で、教職履修費の支払いや履修カルテの入力等の手続きをさせる仕組みを取っている。

進路については、進路支援指導部はもとより、各学科の教員や教職担当教員による個人面談などを通じて、一人一人のニーズを把握し、教員採用試験に合格しなかった学生にも進路情報を確認しながら、臨採の情報を提供し、次年度以降の合格を目指すよう指導体制をとっている。

また、1年次より教育ボランティアとして、近隣の小学校や児童会館にて、学習のサポートや学童保育のお手伝いなどのボランティア参加できる環境を整えており、これにより、早いうちから児童生徒への多面的なかわりを通じて教職への意欲を高め、児童生徒の様子を把握してもらうよう指導している。

2. 長所・特色

教員免許だけで教員になれるわけではなく、採用倍率が数倍ある教員採用試験を突破しないといけない。そのため、教職の各授業のワークシートには、過去問を少しずつ解かせて行くだけでなく、希望者に限定されるが、この地域の教員採用試験に出る範囲の復習や過去問などの各種対策講座を3年次後期より週に4コマ程度の時間をとって、教職関連教員によって行い、合格率向上を目指している。特に、今年度からは、3年次生も前倒して教員採用試験一次試験（一般教養、教職教養）の受検が可能になったことから、4年次生だけではなく、3年次生に対しても対策講座を計画し実施した。

また、1次試験合格者に対しては、2次試験に向けた面接の指導や、教職関連教員のほか元校長など教採に造詣のある外部講師も呼んで指導を行っている。また、採用試験直前には自習のための空き教室を確保している。

3. 取り組み上の課題

教員採用試験に結び付くような授業も設定されてはいるが、夏休みや春休みの対策講座などの特別対策講座は、授業外の教員ボランティアや特別講師でなされている。一方で合格実績も求められることから、学生の要望も高いことと併せて着実に実施していくことが求められている。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・学生便覧
- ・履修要項・シラバス

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

1. 教職課程カリキュラムの編成状況

本学栄養学科では、建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」を持つ人材を育成するという伝統を継承している。栄養士免許状および管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指したカリキュラムの中に、希望する者には、学校において食育を推進する役割を担う栄養教諭の免許が取得できるようカリキュラムを編成している。

本学では、学修すべき授業科目を精選して十分な学習時間を確保し、授業内容を深く修得できることを目的にCAP(キャップ)制を導入している。CAP制とは、各学年が履修できる総単位数に上限を設定することであり、栄養学科では年間の履修科目登録単位の上限を48単位に定めている。ただし、栄養教諭一種免許取得に必要な科目はCAP制の対象外として、学修意欲の高い教職課程履修を望む者が学びやすいようにしている。

新入生に対して行う教職課程履修ガイダンスの際に教職課程における各科目を示すとともに、教職課程を含む教育課程にある全科目をシラバスに掲載し、冊子および大学ホームページ上にて公開し履修登録前に確認できるようにしている。シラバスには、評価方法、評価割合、評価基準を明記し、授業にはアクティブ・ラーニングを取り入れた指導やグループディスカッションによる意見交換などを導入している。

2. 長所・特色

本学のカリキュラムは、教諭の中でも栄養教諭という食育を担うための教諭である事を意識し、食育に必要な学習を意識して設定している。

履修カルテを初年度に配付し、記入を促すとともに、学修の振り返りを行わせたり、個別指導を行ったりしている。また、授業の中で、討論を行う際に、履修カルテを活用する機会も設けている。

3. 取り組み上の課題

教職課程を担う教員の多くが非常勤講師であるため、教育の質を確保するため、授業終了後に実施する授業評価アンケートの結果を踏まえて教員や授業の質について評価・改善を行っている。また、非常勤講師を対象に説明会等を開催し、質の担保を維持していくように取り組んでいる。また、教職科目を担当する非常勤講師に対して学年別に専任による連絡教員を配置し、相互に連絡や要望などを確認し調整するシステムを構築して進めることができた。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・履修要項・シラバス

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

1. 実践的指導力の養成と地域との連携の状況

実践力を育成するためには地域・社会との連携、現場での体験が必要であると考え、正課内・外での体験・実践の機会を多く取り入れるよう工夫している。

近隣の小学校における学習支援体験、近隣の児童会館においては児童との交流ボランティアの実施を正課外で行っている。地域において開催する各種の食育講座への参加を促し、参加児童へ野菜等の食べ物や関係する教材を使った食育を実践している。栄養教育実習は4年次において履修生全員が札幌市内の小学校において2週間の実習を行っているが、教育実習に行く前に児童の特性を知ることや食育をする体験をすることは、栄養教育実習に備えることにつながるだけでなく、学生の指導スキル向上に直結するため、大変有意義である。

4年次の「教職実践演習」では、隣市の「石狩市学校給食センター」の見学を行ったり、近隣の児童会館で行事（クリスマス会）の際に食育ブースを設置して食育活動を行ったりしている。

さらには、隣の小学校において授業補助ボランティアを行うことで相互の交流が深まっていることから、小学校長が特別講師として教職科目の1コマを担当してもらい、学校教育の最前線の視点や国際的な教職の潮流について話していただいた。学生も学校現場の実際を再発見する機会となった。

2. 長所・特色

本学は、大学の隣接地に農地を借用し、作物を栽培し、収穫、調理・加工、そしてそれらを使った食育の実践という一連の活動に取り組める環境を整えている。教職課程履修者には、これらの農場に関わる科目を、積極的に履修するように指導しているため、教職課程履修者は全員、「食育農場演習」（1年次通年：作物の栽培と調理加工等の内容）や、「食育実践演習」（2年次通年：食物を使って地域における食育実践活動の内容）を履修しており、教職課程科目以外の正課内科目においても、食育を地域の中で学ぶという環境を整えている。

3. 取り組み上の課題

地域における活動は、地域の理解と協力に基づいて成り立っているが、例えば昨今の新型コロナウイルス感染症の流行等があると、活動は制限せざるを得なくなる。学生の学びの機会をどのように確保していくかが大きな課題である。

4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ
- ・履修要項・シラバス

Ⅲ. 総合評価

基準項目1「教職課程教育に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、本学保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、ディプロマ・ポリシーを基礎として取り組んでいる。それは6つの資質能力の涵養として示され、①「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」②「汎用的技能」③「態度・志向性」④「専門分野の基礎知識・技術・態度」⑤「多職種との連携協働力」⑥「生涯学習力」となっており、これを受けて各学科(看護学科、栄養学科)は具体的な到達目標を示して教学に取り組んでいる。

本学教職課程では、それらを取り組みの土台と位置づけ、「本学教職課程では、建学の精神や教育目的を土台として、人間性豊かな栄養学の専門性の高い栄養教諭を育て、子どもたちと共感できる実践的指導力のある教員を養成するため、次の目標を掲げる」と目的を掲げ、具体的には7つの教職課程目標のもとに取り組んできた。

このような目標は、大学農場での農業体験や課外活動での子ども食堂の体験、或いは、学年の早い段階から近隣の児童会館や小学校でのボランティア活動に具現化され、学生の学びのフィードバックに繋がっている。また、教員採用試験の準備体制としては、3年次の段階から対策講座を行い、教職科目担当教員のほかに、退職校長など教育現場の経験豊富な講師にも指導の協力を得るなど、本学の教職課程に関する組織的工夫も見られる。

他方、多様な学生が入学している実情が見られ、教職課程の目標に掲げた「基礎となる知識・技能」「使命感や対応力」「高いコミュニケーション能力」などに個人差も散見される。このことから、教職課程の学びを集団として推し進めつつも、一方では学生個々の課題にも向き合うことは一層必要である。さらに、教職課程教育に対する目標や活動について、大学ホームページで周知により理解の共有を図ってはいるが、本学教職員が教職課程の方向性や取り組みを共有して組織として協働的な取り組みをするという面では課題も残っている。

基準項目2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、本学の教職としての栄養教諭の育成が、地域社会の栄養と食生活における問題を解決し、社会と保健医療福祉分野での管理栄養士の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる栄養専門職者としての教員の意義を見出すことにある。アドミッションポリシー(AP)やディプロマポリシー(DP)のそれぞれの細目は、管理栄養士としての栄養教諭にそのまま当てはまるが、とりわけ、APの細目を満たした学生の中から栄養教諭を目指す学生を受け入れることになる。また、教職へのキャリア支援として、各学科の教員や教職担当教員による個人面談などを通じて一人一人のニーズを把握、また、1年次より教育ボランティアとして、近隣の小学校や児童会館にて、授業補助ボランティアを行うことができる環境を整えており、これにより、早いうちからの教職への意欲や、児童生徒の様子を把握してもらうよう指導がなされている。

他方、管理栄養士国家試験合格への勉強が主体となる学科であるため、それに上乗せされた教職課程の現在の状況は、国家試験に不安な学生が、教職から脱落していくケースが一部に見られる。このことから、適時性のあるガイダンスや各種対策講座の計画実行という面で課題が残されている。学生に対して早い段階から教職への意欲付けや、児童生徒の様子を把握してもらう環境づくりが必要になっている。

基準項目3「適切な教職課程カリキュラム」においては、新入生に対して行う教職課程履修ガイダンスの際に教職課程における各科目を示し、教職課程を含む教育課程にある全科目をシラバスに掲載し、冊子および大学ホームページ上にて公開し履修登録前に確認できるようにしている。シラバスには、評価方法、評価割合、評価基準を明記し、授業にはアクティブ・ラーニングを取り入れた指導やグループディスカッションによる意見交換などを導入している。また、実践的指導力養成と地域との連携に関わっては、大学の隣接地に農地を借用し、作物を栽培し、収穫、調理・加工、そしてそれらを使った食育の実践、教職課程履修者は全員が「食育農場演習」(1年次通年：作物の栽培と調理加工等の内容)や、「食育実践演習」(2年次通年：食物を使って地域における食育実践活動の内容)を履修するなど、実践的な指導力の涵養に取り組んでいる。

他方、教職課程を担う教員の多くが非常勤講師であるため、本学の教職課程の考え方を共有して授業に生かしてもらおうこと、或いは、担当講師からの意見を反映した双方向型の教職課程を構築することが今後求められる。

また、地域における活動は、新型コロナウイルス感染症の流行も一段落したことから、徐々にその範囲や内容を広げつつある。今後は学生が自主的に地域の活動に関わるきっかけづくりをすることや、より多くの学校種との協力体制を構築しながら、より多様な地域活動をつなげていきたいと考えている。